

教職員に対する懲戒処分について

令和 8 年 8 月 1 9 日付けで教職員に対して行った地方公務員法に基づく懲戒処分について、
下記のとおり公表します。

記

No.	対 象 教 職 員	処 分 事 由	処分内容	処分日
1	県立高等学校の男性教諭（25歳）	児童生徒性暴力等	免職	R8.8.19
2	県立高等学校の男性教諭（20代）	生徒の水筒への異物混入	免職	R8.8.19